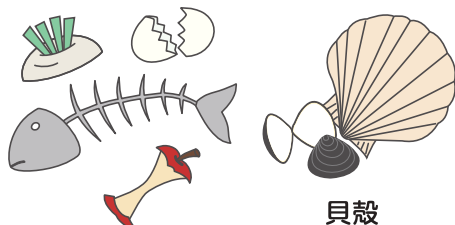


ごみの分け方

燃やすごみ 週2回

有料ごみ処理袋に入れて口を結んで出してください。(袋からはみ出す大きさのものは、「粗大ごみ」です。26頁参照)

生ごみ



貝殻

十分に水を切って出してください。

プラスチック製品



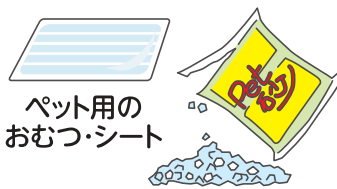
ボウル・
バケツ・ポリタンク

ビデオテープ・カセットテープ
CD・DVD(ケースも)・レコード盤

ゴム製品



ペット用のおむつ・シート・砂



ペット用の
おむつ・シート

ペット用の砂
(少量ずつ出してください)

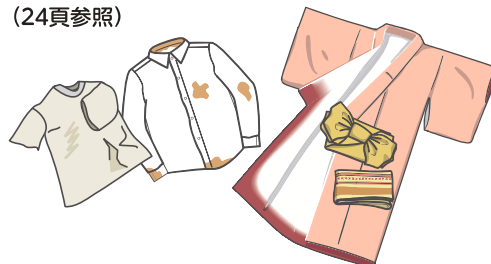
資源にならないもの

ペットボトル・プラスチック製容器包装
(15・16・17頁参照)



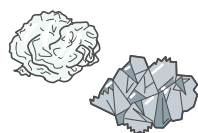
汚れが取れないもの

古着(着られないもの)、布類など
(24頁参照)



- 洗濯しても汚れの落ちない衣類
- 使用済みの下着類(靴下、パジャマを含む)
- 手袋、帽子、マフラー、ネクタイ
- 着物、ゆかた
- タオルやシーツなどの布類 など

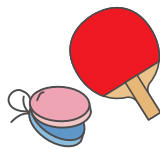
ラップ・アルミホイル



くつ



木製品



木製・プラスチック製の棒状のもの

(有料ごみ処理袋に半分以上入る大きさ)



一部金属が使われているもの



かばん

くつ

ベルト

ハンガー

※これらは一例です。ご不明点はごみ総合対策課までお問い合わせください。

紙類

(18・19頁参照)



紙皿・紙コップ
(防水加工)



写真

洗剤の箱



汚れや匂いの付いている紙類や写真、感熱紙、カーボン紙など

枝木・草葉・おむつ

家庭ごみで、以下のものは無料です。

家庭で剪定した草木や草葉については4頁を参照ください。



乳幼児や高齢者などが使用したおむつは無料で「燃やすごみ」の日に収集します。排せつ物をトイレに流してから、透明または半透明の袋に入れ、「おむつ」と明記して出してください。おむつについては5頁を参照ください。※ペット用を除く。



出し方

市指定有料ごみ処理袋に入れて口を結んで出してください(3頁参照)。

家庭用有料ごみ処理袋



5・10・20・40リットル相当



市指定有料ごみ処理袋など取扱店について詳しくは6～9頁へ。

事業系ごみについては

事業用有料ごみ処理袋

に入れて出してください。(30頁参照)



可燃・不燃用
20リットル相当、45リットル相当

出すときの注意

- はみ出さずに入れて、必ず袋の口を閉じてください。
- ガムテープなどでとめたり、袋を切り貼りしたり、袋を2つ被せるような出し方はしないでください。
- 1回の排出量は、どの大きさでも3袋以下をお願いします。4袋以上(上限20袋)になる場合は、ごみ総合対策課へ収集日の前開庁日までに電話でご相談ください。
- 棒状のものは、品物の半分以上が袋に入り、袋からはみ出た部分の太さが1本あたり直径5cm以内であれば、1袋につき5本まで出せます。
- 分別が異なるものが混入していた場合は、その袋ごと収集いたしません。



※有料ごみ処理袋からはみ出す大きさのものは「粗大ごみ」(26頁参照)です。

出す場所

収集日の**朝9時**までに決められた場所に出してください。

(市内一律に収集日当日の朝9時までに置いていただくこととしており、各地区の収集時間の周知は行っていません)

- ◎戸建て住宅にお住まいの方
「ごみ収集届出書」に記載した場所に出してください(1頁参照)。
- ◎集合住宅にお住まいの方
家主または管理会社へ確認し、決められた場所に出してください。